

職域金融機関の特性を活かした取組み

当組合は、「相互扶助の金融機関として、組合員とそこご家族の生活の安定と向上に寄与する業務運営を行い、よって警察活動の推進に貢献する。」との基本理念に基づき、組合員の皆さまへのライフプラン支援活動の推進等に取り組んでまいりました。

< 平成 22 年度の主な取組み >

1 組合員の皆様へのサポート強化

「所属巡回ライフプラン講話」の実施

当組合の職員（ファイナンシャルプランナー）を所属へ派遣し、ライフプランに関する講話を実施いたしました。

講話終了後、ライフプランに関する個別相談会を開催いたしました。

ライフプランに関する相談窓口の設置

「融資相談室（コンサルけいしん）」を設置し、ご融資のほかライフプランに関する個別相談等に対応させていただきました。

（相談時間：午前 10 時から午後 5 時まで）

毎週火曜日・木曜日は「コンサルけいしん」の相談時間を午後 7 時まで延長いたしました。

「土曜住宅ローン相談会」の開催

毎月第 2、第 4 土曜日に「コンサルけいしん」において住宅ローン相談会を開催いたしました。

（相談時間：午前 10 時～午後 4 時）

中小企業金融円滑化法施行に伴う対応

「返済計画の見直し」などのご相談やローンの条件変更等のご要望に対応させていただきました。

退職予定者の方に対する支援活動

退職金の振込手続きに関する案内文書を送付させていただきました。

事務手続き担当者講習へ参加し、ご退職時の手続きについてご説明させていただきました。

退職予定者ライフサイクルプラン研修に講師を派遣し、リタイア後の生活を楽しく過ごしていただくための、ご提案等についてお話しさせていただきました。

2 職域社会への貢献

当組合理事長による講話

大阪府警察OBとして、現職警察職員に対する訓育や業務遂行上の心構え等についての講話を実施いたしました。

関係団体への資金援助

大阪府警察の関係団体への寄付金

柔剣道、逮捕術の優勝祝賀会の支援

「住宅相談会（住宅提携グループ主催）」への参画

会場専用ブースにおいて、住宅ローン相談に対応

今後も、職域金融機関として金融の円滑化を推進し、組合員の皆さまに貢献できるよう、職域金融機関の特性を活かした取組みを推進してまいります。